

日本の 塗料工業

PAINT INDUSTRY IN JAPAN

'11

平成23年版



社団法人日本塗料工業会
JAPAN PAINT MANUFACTURERS ASSOCIATION

2010年度 日本塗料工業会の活動

2010年度（平成22年度）に当工業会が、委員会・部会活動として取り組んだ主な事業は、次のとおりです。

1 経営に関する調査及び研究について

- ① 塗料製造業の企業の概要、財務、生産、労務、需要構造などを調査し、「平成22年塗料製造業実態調査」として発行しました。
また、会員の平成21年現在の海外進出状況ならびに現地生産状況の調査を行いました。（調査・統計委員会）
- ② 塗料標準EDIシステム導入メーカーは9社（1社休止中）で、加えて3社お試し決定の実状で、2011年2月末現在、EDI登録をしたディーラーは622社、971拠点となり、メーカーとディーラー拠点を結ぶ回線数は1,063となっています。（総務委員会EDI推進部会）

2 自主管理と自主目標について

- ① VOC関連
 - 改正大気汚染防止法が2006年（平成18年）4月に施行され、法による規制と事業者の自主的取組みによるベストミックスによってVOC排出抑制への取組みが進められています。行政や自治体等によるセミナー・講演会や審議会などに積極的に参画しています。（技術委員会）
 - 塗料業界の「塗料製造事業所・工場からのVOC排出抑制自主計画」では、塗料製造に係わるVOC削減率を基準年度2000年度（平成12年度）の推計値（3,947トン）に対し、最終年度2010年（平成22年）目標を32.5%減として活動しています。2009年度（平成21年度）実績は、39.0%減と目標をクリアしていますが、生産量（溶剤使用量）も減少傾向であり、今後の推移を注視していきます。（安全環境委員会）
 - 法施行に先がけての業界VOC排出抑制自主取組みにおける塗料からの大気へのVOC排出実態推計は、2009年度（平成21年度）約292千トンとなり、2008年度（平成20年度）比11.2%の削減となっています。
 - VOC排出抑制の目標達成のため、VOC成分が30%以下の溶剤形塗料に関し、「低VOC塗料（溶剤形）」を表示することに決定し、ガイドラインに基づき各社が表示を進めています。（製品安全委員会）
 - 改正化審法関連の政省令・告示・通知などの見直しに際し、改正大防法関連の低VOC塗料開発促進のため、3省通知「既に得られているその組成、性状等に関する知見」としての取扱について（厚労省・経産省・環境省）の改正に関して経産省に意見具申し採用され、樹脂の分子量子低減即ち低粘度化・低VOC塗料開発の可能性が高まっています。（製品安全委員会）

② 室内環境関連

- シックハウスの防止を目的として「ホルムアルデヒド自主管理」を2003年（平成15年）より実施しています。ホルムアルデヒド自主管理要領に基づき、年6回の審査を実施しました。2010年12月の審査委員会では、天然系塗料及びアルキド樹脂系塗料（アルキド樹脂を変性したものを含む）の維持管理審査を実施しました。2011年3月末現在、会社数275社、登録商品数6,433商品となりました。（ホルムアルデヒド自主管理審査委員会）

③ 家庭用塗料関連

- 「非トルエン・キシレン塗料」表示をする自主管理を2005年（平成17年）4月よりスタートしました。GHSを導入した改正労働安全衛生法が2006年12月に施行され、表示及び通知対象物質の裾切り値が大幅に改正されたことを受け、従来トルエン、キシレン、エチルベンゼンが合計で1%以下だった基準を2007年4月に各々0.1%未満へと基準を改訂しました。2011年2月末現在で1,286件の届け出となっています。（製品安全委員会）

- 家庭用塗料に対するGHS表示のあり方を検討し、「家庭用塗料GHS自主表示要領」を2009年（平成21年）3月に制定しました。ラベル表示への反映時期に関しては、他の業界や欧州等での進捗状況を踏まえて2011年1月からとし表示を開始しました。（製品安全委員会）

④ 船舶塗料関連

- 船底防汚塗料に関するAFS条約に基づく船舶用非スズ防汚塗料の自主管理活動を行い、2011年2月末現在13社、423商品が承認登録されています。（船底防汚塗料有機スズ化合物審査委員会）

3 塗料の規格（標準化）に関する調査及び研究について

- ① 公共建築（改修）工事標準仕様書の改訂の準備作業に参画し、新仕様書の提案を行いました。（技術委員会）
- ② 防火材料の商品認定にあたり延べ48件の審査を行い認定しました。（防火材料委員会）
- ③ 塗料関連JISの新規制定、改正の検討を行い提案しました。（標準化委員会）

- JIS K 5572「フタル酸樹脂エナメル」の改正を検討し、申請後、2010年12月25日に公示されました。

- JIS K 5665「路面標示用塗料」の追補申請を行いました。

- JIS K 5601-4-1「ホルムアルデヒド」のF☆☆☆☆測定方法の改良検討分科会を立ち上げ、4社によるラウンドロビンを実施し、12月からJIS原案作成委員会を立ち上げました。

- 「屋根用高日射反射率塗料」のJIS制定を検討し、2011年1月に申請をいたしました。（標準化委員会／製品安全委員会）

- ISO規格改正による試験方法JISの4件の改正準備を行い、次年度原案作成委員会の改正のたたき台案としました。（標準化委員会）

- ④ 塗料関連諸団体等と連携して、国際標準化活動ISO/TC35（塗料及びワニス）を国内外で推進しました。

- 2010年5月のISO/TC35の国際会議を東京塗料会館で開催し、円滑な会議運営をしたことに対して表彰を受けました。（標準化委員会／国際部）

- 2010年10月のISO/TC35/SC9/WG27（防汚剤の溶出試験）日本提案の規格制定最終会議がロンドンで開催され、専門家を派遣しました。（標準化委員会）

4 塗料の技術開発に関する調査

- ① CO₂の見える化によって、消費者が的確な選択を行うための情報ツールとして、カーボンフットプリント制度が、2009年度から試行的に導入されています。塗料と塗装に関わる情報収集を継続しています。（技術委員会）

- ② 塗料業界としてヒートアイランド対策に貢献するため「高日射反射率塗料」をグリーン購入法特定調達品目に提案し、採用されました。現在作成中の製品JISに先駆けて、日塗工規格JPM27「耐候性屋根用塗料」にて品質を規定し更なる普及促進を目指しています。（製品安全委員会／標準化委員会）

5 塗料の環境・安全・健康に関する調査・研究について

- ① 塗料業界の環境・安全・健康への取組みである「コーティング・ケア」の実施宣言会社が1社脱会のため55社になりました。今年もコーティング・ケア連絡会を開催し宣言会社の交流を図り、その活動報告を「コーティング・ケア報告書2010」として2010年12月に発刊しました。（総務委員会CC推進部会）

- ② GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック「混合物（塗料用）」改訂2版の平成23年度末発行を目指して改訂作業を実施しています。（製品安全委員会）



「コーティング・ケア報告書 2010」